

港区防災用品支給事業の実施について

1 経緯・背景

これまで、区は、在宅避難支援のため、家具転倒防止器具等助成や携帯トイレの配付等を行ってきました。

令和7年3月の東京都避難所運営指針の策定や同年12月の国の新たな首都直下地震の被害想定発表などの動向を踏まえ、改めて区民へ在宅避難やこれに必要な備蓄の周知を進めるに当たり、発災時に効果的な備えは各世帯で異なることから、区民が自分事として防災対策について考えるきっかけをつくる必要があります。

2 事業の概要

区内全世帯を対象として、防災用品が掲載されたカタログを送付し、選択された防災用品を支給します。

(1) 対象

基準日（令和8年9月1日を予定）時点で港区に住民登録のある世帯

(2) 支給額

1世帯当たり5千円相当

(3) 予算規模

978,998千円

(4) その他

申込の機会等を捉えて、区民の意識や実態を把握するためのアンケート等を、区民の負担感が少ない手法を検討した上で実施します。

なお、支給対象物品は、食料品や衛生用品などの日常生活における消耗品類、携帯トイレ配付事業や家具転倒防止器具等助成事業の対象物品及びその類似品を除いたものとします。

3 効果等

支給までのプロセスにおいて、防災知識（特に在宅避難に関する知識）の啓発を行うことや、カタログから品物を選ぶ過程を通じて、区民が自ら防災対策について考えるきっかけとなり、区民の防災意識向上につながります。

また、区民がカタログから自ら選択した防災用品を支給することで、各世帯の備えがより効果的に進みます。

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年4月～ 5月 契約

6月～ 8月 対象物品選定、カタログ作成等

9月 カタログ発送

9月～11月 申請期間

※品物は、支給決定した対象世帯から順次発送